

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2003-30182
(P2003-30182A)

(43) 公開日 平成15年1月31日 (2003.1.31)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テマコード* (参考)
G 0 6 F 17/21	5 9 6	G 0 6 F 17/21	5 9 6 A 5 B 0 0 9
12/00	5 4 6	12/00	5 4 6 A 5 B 0 8 2
17/60	1 3 6	17/60	1 3 6 5 K 1 0 1
	3 0 2		3 0 2 E
	5 1 4		5 1 4

審査請求 有 請求項の数16 OL (全 8 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2001-209489(P2001-209489)

(22) 出願日 平成13年7月10日 (2001.7.10)

(71) 出願人 899000079

学校法人慶應義塾

東京都港区三田2丁目15番45号

(72) 発明者 間下 直晃

神奈川県横浜市港北区日吉3丁目14-1

慶應義塾大学内

(72) 発明者 井出 泰斗

神奈川県藤沢市遠藤5322 慶應義塾大学内

(74) 代理人 100105647

弁理士 小栗 昌平 (外4名)

Fターム(参考) 5B009 NA05 QA06 RD00 VC02 VC03

5B082 HA05

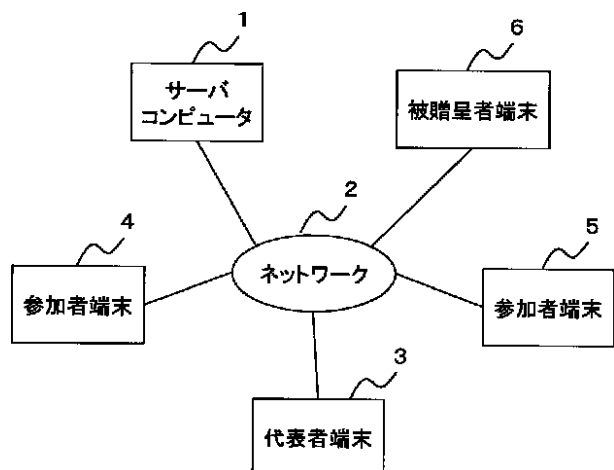
5K101 KK18 LL00 MM07 NN21

(54) 【発明の名称】 コンテンツ作成配信支援方法及びサーバコンピュータ

(57) 【要約】

【課題】色紙等のコンテンツを複数の作成者が、全体のバランスを考慮しつつ、かつ効率よく作成し配信できるコンテンツ作成配信支援方法を提供する。

【解決手段】サーバコンピュータ1は、代表者端末装置3からコンテンツ作成配信依頼を受付け、参加者端末装置4、5を用いたコンテンツの作成を支援し、作成されたコンテンツを被配信者端末装置6に配信する。サーバコンピュータ1は、コンテンツは複数のレイヤで管理し、参加者端末装置4、5から、コンテンツ作成要求があったとき、管理されている複数のレイヤ上のコンテンツ情報、及びその参加者に専用に割り当てられたコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を参加者端末装置4、5上で制御するためのスクリプト情報を送信する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 ネットワークに接続されたサーバコンピュータを用いて、複数の作成者によるコンテンツの共同作成及び共同作成されたコンテンツの配信を支援するコンテンツ作成配信支援方法であって、前記コンテンツは、複数のコンテンツ作成レイヤを含む複数のレイヤで構成されるものであり、前記ネットワークに接続された端末装置から、コンテンツの被配信者に関する情報及びコンテンツの共同作成者に関する情報を含むコンテンツ作成配信依頼を受付けるステップと、

前記共同作成者それぞれに専用の前記コンテンツ作成レイヤを割当てするステップと、

前記共同作成者に対してコンテンツの作成を呼びかける電子メールを送信するステップと、

前記ネットワークに接続された端末装置から、前記共同作成者によるコンテンツ作成要求があったとき、当該端末装置に、前記複数のレイヤ上のコンテンツ情報、及び当該共同作成者専用のコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を前記端末装置上で制御するためのスクリプト情報を送信するステップと、

前記ネットワークに接続された端末装置から、前記共同作成者が前記専用のコンテンツ作成レイヤ上に作成したコンテンツ情報及び当該コンテンツ情報と前記他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を示すコンテンツ位置情報とを受信するステップと、

前記受信したコンテンツ位置情報が示す相対位置の関係にある前記受信したコンテンツ情報を含む前記コンテンツを前記配信先に配信するステップを有するコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項2】 請求項1記載のコンテンツ作成配信支援方法であって、

前記端末装置に送信される前記前記レイヤ上のコンテンツ情報は、所定時間毎に更新されるものであるコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項3】 請求項1又は2記載のコンテンツ作成配信支援方法であって、

前記コンテンツ位置情報は、前記コンテンツを構成する複数のレイヤの内の特定のレイヤに対する前記専用のコンテンツ作成レイヤの相対位置情報であるコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項4】 請求項1ないし3のいずれか1項記載のコンテンツ作成配信支援方法であって、

前記コンテンツを配信するステップは、前記被配信者に対して、配信すべきコンテンツがある旨の電子メールを送信し、前記ネットワークに接続された端末装置からの配信要求を待って行われるコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項5】 請求項1ないし4のいずれか1項記載の

コンテンツ作成配信支援方法であって、

さらに、前記ネットワークに接続された端末装置から、前記被配信者によるお礼メールの送信要求があったとき、前記コンテンツ作成配信依頼をした者及び前記共同作成者に対して、お礼メールを送信するステップを有するコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項6】 請求項1ないし5のいずれか1項記載のコンテンツ作成配信支援方法であって、

前記コンテンツ情報は、音情報を含むコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項7】 請求項6記載のコンテンツ作成配信支援方法であって、

さらに、前記ネットワークに接続された電話機から、前記音情報を受信するステップを有するコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項8】 請求項1ないし7のいずれか1項記載のコンテンツ作成配信支援方法であって、

前記コンテンツは、色紙であるコンテンツ作成配信支援方法。

【請求項9】 ネットワークに接続され、複数の作成者によるコンテンツの共同作成及び共同作成されたコンテンツの配信を支援するサーバコンピュータであって、

前記コンテンツは、複数のコンテンツ作成レイヤを含む複数のレイヤで構成されるものであり、

前記ネットワークに接続された端末装置から、コンテンツの被配信者に関する情報及びコンテンツの共同作成者に関する情報を含むコンテンツ作成配信依頼を受付ける機能と、

前記コンテンツ作成レイヤを前記共同作成者それぞれに割当てて管理する機能と、

前記共同作成者に対してコンテンツの作成を呼びかける電子メールを送信する機能と、

前記ネットワークに接続された端末装置から、前記共同作成者によるコンテンツ作成要求があったとき、当該端末装置に、前記複数のレイヤ上のコンテンツ情報、及び当該共同作成者専用のコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を前記端末装置上で制御するためのスクリプト情報を送信する機能と、

前記ネットワークに接続された端末装置から、前記共同作成者が前記専用のコンテンツ作成レイヤ上に作成したコンテンツ情報及び当該コンテンツ情報と前記他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を示すコンテンツ位置情報とを受信する機能と、

前記受信したコンテンツ位置情報が示す相対位置の関係にある前記受信したコンテンツ情報を含む前記コンテンツを前記配信先に配信する機能を有するサーバコンピュータ。

【請求項10】 請求項9記載のサーバコンピュータであって、

前記端末装置に送信される前記レイヤ上のコンテンツ情報は、所定時間毎に更新されるものであるサーバコンピュータ。

【請求項 11】 請求項 9 又は 10 記載のサーバコンピュータであって、

前記コンテンツ位置情報は、前記コンテンツを構成する複数のレイヤの内の特定のレイヤに対する前記専用のコンテンツ作成レイヤの相対位置情報であるサーバコンピュータ。

【請求項 12】 請求項 9 ないし 11 のいずれか 1 項記載のサーバコンピュータであって、

前記コンテンツを配信する機能は、前記被配信者に対して、配信すべきコンテンツがある旨の電子メールを送信し、前記ネットワークに接続された端末装置からの配信要求を待って行われるものであるサーバコンピュータ。

【請求項 13】 請求項 9 ないし 12 のいずれか 1 項記載のサーバコンピュータであって、

さらに、前記ネットワークに接続された端末装置から、前記被配信者によるお礼メールの送信要求があったとき、前記コンテンツ作成配信依頼をした者及び前記共同作成者に対して、お礼メールを送信する機能を有するサーバコンピュータ。

【請求項 14】 請求項 9 ないし 13 のいずれか 1 項記載のサーバコンピュータであって、

前記コンテンツ情報は、音情報を含むサーバコンピュータ。

【請求項 15】 請求項 14 記載のサーバコンピュータであって、

さらに、前記ネットワークに接続された電話機から、前記音情報を受信する機能を有するサーバコンピュータ。

【請求項 16】 請求項 9 ないし 15 のいずれか 1 項記載のサーバコンピュータであって、

前記コンテンツは、色紙であるサーバコンピュータ。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、複数の作成者によるコンテンツの共同作成及び共同作成されたコンテンツの配信を支援するコンテンツ作成配信支援方法及びサーバコンピュータに関する。

【0002】

【従来の技術】卒業や結婚等の記念に、複数の人からのメッセージを色紙に寄せ書きして贈ることが広く行われている。その際、幹事役の人が、色紙記入者の人選、色紙の基本レイアウトを定め、記入者が順番に記入を依頼することにより、色紙を作成している。そのため、記入者にとって、記入内容の検討する時間が少なく、全体のバランスを考慮した記入ができず、一般には記入の修正ができないという問題があった。また、遠隔地の者同士が同一の色紙に記入するということができず、幹事役の人の負担も大きかった。

【0003】このような問題を解決するものとして、インターネットのウェブページ上の色紙に、複数の人が記入したものを、贈り先に配信するサービスが実現されている（URL：<http://www.vcube.net/card/>参照）。しかし、上記ウェブページで実現されているものは、1つのページに複数の者がメッセージを書き込むものであるため、書き込むメッセージの自由度及び書き込む領域が制限されていた。また、自己の書き込んだメッセージに再度アクセスすることが難しく、メッセージの修正は簡単に行えなかった。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】本発明は、上記事情に鑑みなされたもので、色紙等のコンテンツを複数の作成者が、全体のバランスを考慮しつつ、かつ効率よく作成し配信できるコンテンツ作成配信支援方法及びそれに使用するサーバコンピュータを提供することを目的とするものである。

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明のコンテンツ作成配信支援方法は、ネットワークに接続されたサーバコンピュータを用いて、複数の作成者によるコンテンツの共同作成及び共同作成されたコンテンツの配信を支援するものであって、前記コンテンツは、複数のコンテンツ作成レイヤを含む複数のレイヤで構成されるものであり、前記ネットワークに接続された端末装置から、コンテンツの被配信者に関する情報及びコンテンツの共同作成者に関する情報を含むコンテンツ作成配信依頼を受付けるステップと、前記共同作成者それぞれに専用の前記コンテンツ作成レイヤを割当てるステップと、前記共同作成者に対してコンテンツの作成を呼びかける電子メールを送信するステップと、前記ネットワークに接続された端末装置から、前記共同作成者によるコンテンツ作成要求があったとき、当該端末装置に、前記複数のレイヤ上のコンテンツ情報、及び当該共同作成者専用のコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を前記端末装置上で制御するためのスクリプト情報を送信するステップと、前記ネットワークに接続された端末装置から、前記共同作成者が前記専用のコンテンツ作成レイヤ上に作成したコンテンツ情報及び当該コンテンツ情報と前記他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を示すコンテンツ位置情報とを受信するステップと、前記受信したコンテンツ位置情報が示す相対位置の関係にある前記受信したコンテンツ情報を含む前記コンテンツを前記配信先に配信するステップを有するものである。

【0006】また、本発明のコンテンツ作成配信支援方法における前記端末装置に送信される前記前記レイヤ上のコンテンツ情報は、所定時間毎に更新されるものである。したがって、他の共同作成者による作成状況を常に把握できる。

【0007】また、本発明のコンテンツ作成配信支援方法における前記コンテンツ位置情報は、前記コンテンツを構成する複数のレイヤの内の特定のレイヤに対する前記専用のコンテンツ作成レイヤの相対位置情報を用いるものである。したがって、各共同作成者の作成したコンテンツ情報の配置の修正が簡単に行える。

【0008】本発明のコンテンツ作成配信支援方法における前記コンテンツを配信するステップは、前記被配信者に対して、配信すべきコンテンツがある旨の電子メールを送信し、前記ネットワークに接続された端末装置からの配信要求を待って行われるものである。したがって、必要なときに必要なコンテンツの配信を受けることができる。

【0009】また、本発明のコンテンツ作成配信支援方法は、さらに、前記ネットワークに接続された端末装置から、前記被配信者によるお礼メールの送信要求があったとき、前記コンテンツ作成配信依頼をした者及び前記共同作成者に対して、お礼メールを送信するステップを有するものである。こうすると、コンテンツの被配信者が、簡単にお礼をすることができる。

【0010】また、本発明のコンテンツ作成配信支援方法における前記コンテンツ情報は、音情報を含み、前記音情報の取得を前記ネットワークに接続された電話機から、行えるようにしたものである。こうすると、音情報を含むコンテンツを簡単に作成することができる。

【0011】また、本発明のコンテンツ作成配信支援方法における前記コンテンツとして、色紙を対象としたものである。

【0012】また、本発明のサーバコンピュータは、上記したコンテンツ作成配信支援方法に使用されるものである。

【0013】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態について、図面を用いて説明する。図1は、本発明を利用してコンテンツの作成及び配信を行うシステムの一例の概略構成を示す図である。

【0014】図1のシステムは、インターネット等のネットワーク2に接続されたサーバコンピュータ1、及び複数の端末装置3～6を含む。端末装置3～6は、コンテンツ作成配信依頼を行う依頼者（コンテンツの共同作成及び配信をまとめている幹事、あるいは代表者であることが多いので、単に「代表者」と記述する場合もある。）、コンテンツを共同で作成する共同作成者（コンテンツの共同作成に参加する者であるので、単に「参加者」と記述する場合もある。）、作成されたコンテンツの被配信者（作成したコンテンツを贈られる者であるので、単に「被贈呈者」と記述する場合もある。）がそれぞれ利用するもので、ここでは、端末装置3が代表者用、端末装置4、5が参加者用、端末装置6が被贈呈者用であるとして説明する。図1では参加者用端末装置と

して2つ、被贈呈者用端末装置として1つのみを示したが、参加者用端末装置は、通常さらに多く接続され、被贈呈者用端末装置も複数であってもよい。

【0015】サーバコンピュータ1は、例えばWWWサーバであり、コンテンツ作成配信依頼を受付け、参加者によるコンテンツの作成を支援し、作成されたコンテンツを被配信者に配信するものである。また、作成され、配信されるコンテンツは、複数のコンテンツ作成レイヤを含む複数のレイヤで構成され、サーバコンピュータ1によって管理される。

【0016】コンテンツ作成配信依頼には、コンテンツの被配信者（被贈呈者）に関する情報及びコンテンツの共同作成者（参加者）に関する情報が含まれ、コンテンツ作成配信依頼を受付けると、サーバコンピュータ1は、参加者にコンテンツの作成を呼びかける電子メールを送信するとともに、作成すべきコンテンツのコンテンツ作成レイヤを参加者それぞれに割当てて管理する。そして、参加者端末装置4、5から、参加者によるコンテンツ作成要求があったとき、要求があった参加者端末装置4、5に、管理されている複数のレイヤ上のコンテンツ情報、及びその参加者に専用で割当てられたコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を参加者端末装置4、5上で制御するためのスクリプト情報を送信する。その際、複数のレイヤ上のコンテンツ情報は、所定時間毎に更新するようにしてもよい。なお、参加者へのコンテンツ作成レイヤの割当ては、参加者によるコンテンツ作成要求があったときに行ってもよい。

【0017】参加者端末装置4、5から、参加者が専用のコンテンツ作成レイヤ上に作成したコンテンツ情報及びそのコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を示すコンテンツ位置情報を受信すると、サーバコンピュータ1は、それぞれのコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報を、コンテンツ位置情報とともに管理する。このコンテンツ位置情報は、専用のコンテンツ作成レイヤの位置情報として管理するのが好ましい。すなわち、コンテンツを構成する複数のレイヤの内の予め定めた特定のレイヤに対する専用のコンテンツ作成レイヤの移動量をコンテンツ位置情報として管理する。

【0018】全ての参加者によるコンテンツ情報の作成終了後、又は予め定めたコンテンツ作成期限の経過後、代表者による配信指示があると、サーバコンピュータ1は、管理しているコンテンツを被贈呈者に配信する。コンテンツは、被贈呈者の電子メールアドレスに直接送信してもよいが、電子メールアドレスに配信すべきコンテンツがある旨の電子メールを送信し、被贈呈者端末装置6からの配信要求を待って送信してもよい。この場合、コンテンツの送信は、ウェブページの送信という形式で行われる。

【0019】コンテンツの送信後、被贈呈者端末装置6からお礼メールの送信要求があると、サーバコンピュータ1は、コンテンツ作成配信依頼をした者及び前記共同作成者に対して、お礼メールを送信する。

【0020】コンテンツは、テキスト、手書き画像、撮影画像、動画等の画像情報だけでなく、音情報も含む。音情報は、端末装置に設けたマイクロホン、音情報処理プログラム等を利用して音ファイルに変換して用いる。音情報の再生は、コンテンツ作成レイヤに再生開始ボタン情報を作成し、それにリンクさせてもよいし、コンテンツの閲覧時にバックグラウンドとして再生される構成としてもよい。これらのコンテンツの作成ツール自体は、周知であるので記載を省略する。これらのツールは、端末装置に備えていてもよいし、サーバコンピュータ1に備えていてもよい。

【0021】端末装置3～6は、WWWサーバであるサーバコンピュータ1に接続可能なパソコン等で構成され、ブラウザを備える。代表者端末装置3は、コンテンツの共同作成及び贈呈を企画する場合の幹事又は代表者が使用するもので、所定のURLによってサーバコンピュータ1にアクセスし、コンテンツ作成配信依頼を行うものである。その際、コンテンツの被贈呈者に関する情報（氏名、電子メールアドレス等）及びコンテンツの共同作成を行う参加者に関する情報（氏名、電子メールアドレス等）とともに、コンテンツの基本構成を定める。コンテンツの基本構成には、コンテンツの大きさ、形状、タイトル等が含まれる。なお、コンテンツの基本構成に関する情報は、サーバコンピュータ1において、1又は複数の専用の基本構成レイヤ上で管理される。

【0022】参加者端末3、4は、コンテンツの作成を呼びかける電子メールを受信した参加者が使用するもので、所定のコンテンツ作成用のウェブページ（参加者毎に異なるものとするのが好ましい。）にアクセスして、参加者それぞれのコンテンツ情報を、専用のレイヤ上に作成するものである。その際、サーバコンピュータ1から、管理されている複数のレイヤ上のコンテンツ情報、及びその参加者に専用に割当てられたコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を参加者端末装置4、5上で制御するためのスクリプト情報が送信される。したがって、他のレイヤ上のコンテンツを参照しながら、自己レイヤ上でのコンテンツ情報を作成できるとともに、バランスを考慮してコンテンツの位置を制御することができる。作成したコンテンツ情報の位置制御は、自己レイヤの位置を移動することによって行うのが好ましい。自己レイヤの位置制御は、基本構成レイヤを基準にするのが好ましい。

【0023】被贈呈者端末は、共同作成されたコンテンツの贈呈を受けた被贈呈者が、コンテンツを閲覧するのに利用するもので、閲覧後、代表者及び参加者へのお礼メッセージを作成し、サーバコンピュータ1に送信する

ものである。

【0024】なお、代表者によるコンテンツの配信指示の前に、代表者は、共同作成されたコンテンツを確認し、コンテンツの修正、例えばコンテンツ作成レイヤの位置の移動を可能とするのが好ましい。

【0025】なお、端末装置3～6からの情報の送信は、サーバコンピュータ1からの入力画面情報の送信に対応して入力した情報を送信するのが好ましい。

【0026】次に、本発明を利用したコンテンツの作成及び配信の概略動作を、色紙の作成及び贈呈を例に説明する。また、被贈呈者による色紙の取得は、被贈呈者端末装置6からサーバコンピュータ1にアクセスして得るものとする。図2は、代表者が、色紙の共同作成及び贈呈の申込を行う場合の概略フローを示す図である。代表者端末装置3から所定のURLによってサーバコンピュータ1にアクセスし、ステップ201で、代表者情報及び送り先（被贈呈者）情報を登録する。これらの情報の登録は、例えば図3に示されるような、サーバコンピュータ1からの入力画面にしたがって必要な情報を入力し送信することによって行う。ここで、登録される閲覧パスワードは、被贈呈者がサーバコンピュータ1にアクセスするためのもので、サーバコンピュータ1から被贈呈者への電子メールに添付されるものである。

【0027】ステップ202では、色紙の基本構成が設定される。コンテンツの大きさ、形状、背景、枠の有無、枠の色、色紙のタイトル、タイトルの文字色等が含まれ、これらは、サーバコンピュータ1からの入力画面にしたがって適宜選択可能である。続いて、ステップ203で参加者の登録及び作成期限の設定を行う。作成期限は、参加者による色紙の作成が期限を示すもので、被贈呈者に対する色紙の贈呈日、代表者による色紙の確認時間を考慮して定める。この作成期限は、必要に応じて代表者が変更できるようにするのが好ましい。図4に参加者登録及び作成期限設定画面の一例を示す。なお、代表者は、色紙の作成及び贈呈を管理するいわばコーディネータであると同時に、色紙の作成を行う参加者であることが多いので、基本構成の入力とは別の情報を入力する場合は、参加者としても登録しておけばよい。あるいは、代表者作成用として別のレイヤを自動的に用意する構成としてもよい。

【0028】色紙の作成及び贈呈の申込がされたときのサーバコンピュータ1による色紙作成準備の概略フローを図5に示す。代表者端末装置3からの申込情報を受信する（ステップ501）と、ステップ502で、色紙管理ファイルを作成する。このファイルには、代表者端末装置3からの代表者、被贈呈者、参加者に関する情報が保管されるとともに、複数のレイヤで構成される色紙情報が保管される。図6は、色紙情報を模式的に示す図であり、代表者端末装置3から受信した基本構成情報が作成される基本レイヤ61と、参加者A用のコンテンツ作

成レイヤ62、参加者B用のコンテンツ作成レイヤ63が示されている。図6では、参加者用のコンテンツ作成レイヤを2つのみ示したが、通常はさらに多くのレイヤが確保される。また、基本レイヤも1つのみの場合を示したが、複数のレイヤで構成してもよい。

【0029】次いで、サーバコンピュータ1は、参加者に電子メールで、色紙作成を呼びかける電子メールを送信する。電子メールには、色紙作成を呼びかけるメッセージとともに、色紙作成のためにアクセスするURL、参加者の識別情報（電子メール送信時に自動的に作成する情報であるが、電子メールアドレスを兼用してもよい。）、色紙作成可否を確認するためのパスワード、色紙の作成期限情報が添付される。

【0030】図7に、参加者が、参加者端末装置3、4を用いて、サーバコンピュータ1にアクセスし、色紙を作成する際の概略フローを示す。サーバコンピュータ1に接続後、色紙の作成を指示すると、参加者の識別情報、パスワード、電子メールアドレス等を入力するための画面情報が、参加者端末装置に送信される（ステップ701）。入力画面にしたがって、識別情報、パスワード等を入力し（ステップ702）、送信する（ステップ703）と、サーバコンピュータ1は、受信した情報の認証を行い、登録された参加者である場合は、色紙情報を参加者端末装置に送信する。色紙情報には、基本構成、及び参加者がそれぞれ作成した情報が含まれる。また、このとき、色紙の作成を指示した参加者のコンテンツ作成レイヤ上のコンテンツ情報と他のレイヤ上のコンテンツ情報との相対位置を、参加者端末装置上で制御するためのスクリプト情報が合わせて送信される。

【0031】ステップ706では、色紙情報の新規作成又は修正を行う。色紙情報の作成又は修正は、例えば図8に示すような画面を表示させて行う。図8において、色紙作成領域81は、専用のコンテンツ作成レイヤの部分を示し、この領域に必要なテキスト、手書き画像、撮影画像等を作成又は貼り付ける。図8の右上部は、基本構成として設定された色紙枠82、コンテンツ作成レイヤ全体83、表示された作成領域枠84を示す。また、図8の右下部は、専用のコンテンツ作成レイヤと基本情報を保持するレイヤとの相対位置関係を変更するためのボタン部が設けられる。そして、完成された色紙情報は、サーバコンピュータ1に送信され（ステップ707）、保存される（ステップ708）。このとき、専用のコンテンツ作成レイヤの移動情報も同時に送信され、保持される。

【0032】図9は、作成した色紙を、被贈呈者に送信し、被贈呈者が閲覧（音情報は聴取）する際の、概略動作フローを示す図である。参加者全員による色紙の作成が終了したとき、あるいは、作成期限が経過した場合、代表者は、作成された色紙情報を確認し、必要なら修正を行い、色紙送信指示を代表者端末装置2に入力する

（ステップ901）。代表者端末装置3から送信依頼情報がサーバコンピュータ1に送られる（ステップ902）と、サーバコンピュータ1は、被贈呈者にお届メールを送信する（ステップ903）。お届メールには、少なくとも、色紙の贈呈が合った旨、色紙情報がアップロードされているサーバのURL、色紙情報にアクセスするための識別情報及びパスワードが含まれる。

【0033】お届メールを受信した被贈呈者は、色紙情報の閲覧時、受信したURLの入力（ステップ904）により、閲覧を要求するためのページ情報を請求し、このページ情報に基づいて、被贈呈者の識別情報及びパスワードを入力する（ステップ906）。識別情報及びパスワードは、サーバコンピュータ1に送信され（ステップ907）、認証される（ステップ908）と、完成した色紙情報が送信される（ステップ909）。

【0034】被贈呈者端末装置6で色紙の閲覧（ステップ910）のあとにお礼メールを送信する場合、被贈呈者はメッセージを作成し、送信を指示する（ステップ911）。このお礼メール情報は、サーバコンピュータ1に送信され（ステップ912）、サーバコンピュータ1は、色紙管理ファイルに保持される代表者及び参加者に対して、電子メールを送信する（ステップ913）。

【0035】以上説明した例では、パーソナルコンピュータ等の端末装置を利用して色紙の作成を行ったが、音情報の入力、携帯電話機、又は固定電話機を用いて利用することができる。その場合、呼びかけメールに、電話機利用のコンテンツ作成が可能である旨表示され、合わせて、電話機からサーバコンピュータ2に接続するための接続用電話番号を提示する。

【0036】

【発明の効果】以上の説明から明らかなように、本発明によれば、色紙等のコンテンツを複数の作成者が、全体のバランスを考慮しつつ、かつ効率よく作成し配信できるコンテンツ作成配信支援方法及びそれに使用するサーバコンピュータを提供することができる。また、コンテンツの作成後でも、また、自己の作成したコンテンツ情報へのアクセスが容易であるため、作成者はコンテンツ情報を簡単に修正することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】コンテンツの作成及び配信を行うシステムの一例の概略構成を示す図

【図2】色紙の共同作成及び贈呈の申込を行う場合の概略フローを示す図

【図3】代表者情報及び送り先情報入力画面の一例示す図

【図4】参加者登録及び作成期限設定画面の一例を示す図

【図5】色紙作成準備の概略フローを示す図

【図6】色紙情報を模式的に示す図

【図7】色紙を作成する際の概略フローを示す図

【図8】色紙情報の作成又は修正時表示画面の一例を示す図

【図9】色紙の贈呈、閲覧時の概略動作フローを示す図

【符号の説明】

1・・・サーバコンピュータ

2・・・ネットワーク

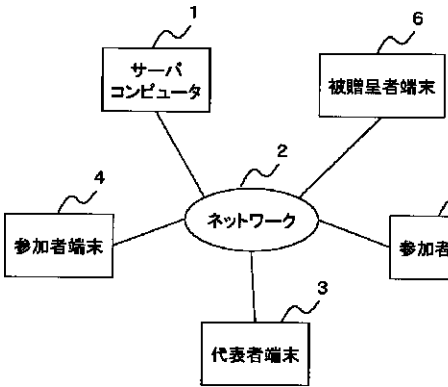
3・・・代表者端末装置

4・・・参加者端末装置

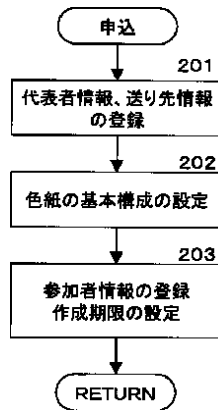
5・・・参加者端末装置

6・・・被贈呈者端末装置

【図1】



【図2】



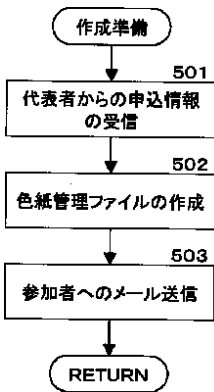
【図3】

—代表者登録—
 あなたの名前
 あなたのe-mail
 —送り先登録—
 相手の名前
 相手のe-mail
 送る相手をあと人追加する
 —パスワード登録—
 代表者pass
 参加者pass
 閲覧pass

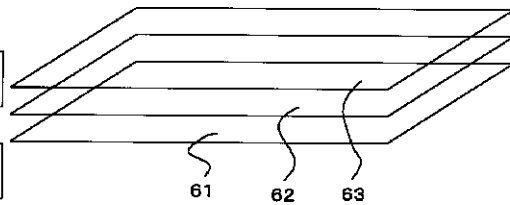
【図4】

—参加者登録—
 参加者1名前 e-mail
 参加者2名前 e-mail
 参加者3名前 e-mail
 参加者4名前 e-mail
 参加者5名前 e-mail
 送る相手をあと人追加する
 —書き込み期限—
年月日

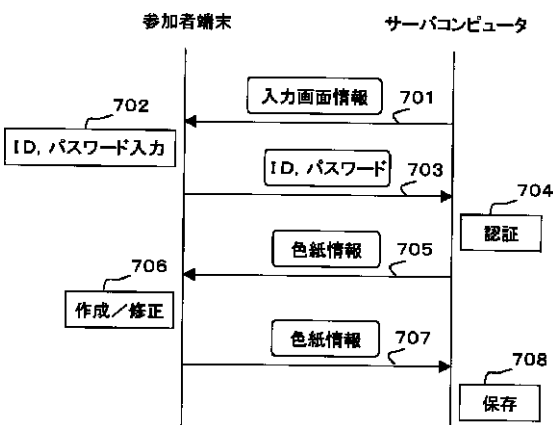
【図5】



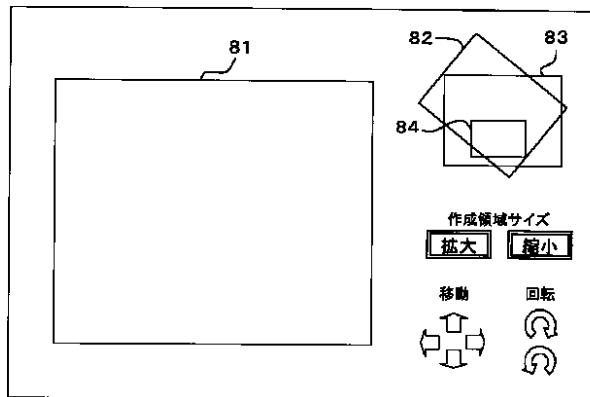
【図6】



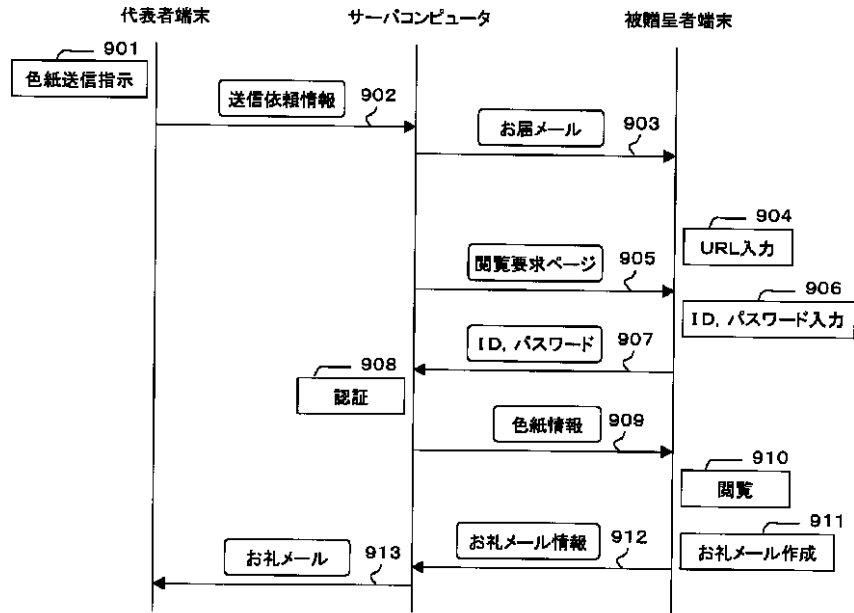
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.7
H 0 4 M 11/08

識別記号

F I
H 0 4 M 11/08

テ-マコ-ド' (参考)